

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

【1】市街地の整備改善の必要性

(1)現状分析

本市の中心市街地は、亀城公園を中心とした城下町と JR 土浦駅を中心とした駅前地区の 2 拠点と、それを連絡する駅前通りに商業・業務・サービス・行政等の多様な都市機能が集積している。また、JR 土浦駅東口に近接する霞ヶ浦湖畔は観光拠点として、スポーツ・レクリエーション、宿泊等の都市機能が集積している。

昭和 58 年、土浦駅ビルの竣工と土浦駅の橋上化とともに東西の自由通路が開設され、昭和 60 年には、つくば市と連絡する高架道と下部に「モール 505」が建設された。また、平成 9 年には土浦駅前地区市街地再開発事業により、再開発ビル「ウララ」を整備するとともに、あわせて駅前広場の改良などを行い、交通結節点の機能強化を進めてきた。

平成 27 年に市役所、平成 29 年に図書館を駅前に再整備することで都市機能の集約が進んだ。また、都市機能の集約による歩行者や来訪者の利便性と安全性の向上のため、令和 4 年に亀城モール周辺の遊歩道を整備が完了するとともに、土浦駅前東西口のエレベーター改良が行われ、都市基盤の整備・強化が進んだ。

(2)市街地の整備改善の必要性

本市においては、これまでもコンパクトシティを目指した中心市街地における市街地整備、特に中城通りを中心とした歴史的景観を活かしたまちづくりや、都市計画道路整備、市街地再開発事業等に取り組んできた。その後、再開発ビル「ウララ」への市役所移転や、土浦駅前北地区の再開発事業による図書館等の整備を進め、都市機能の集約を図っている。

また、市役所等の公共公益施設の再配置・整備に伴い、交通結節点でもある土浦駅前地区や駅前通りを中心に、高齢者や学生を始めとする公共交通利用者の来訪者の増加を見据えて駅前広場の再整備やペDESTリアンデッキの整備等を進め、安全で快適な歩行空間の確保を図っている。

現在、つくば霞ヶ浦りんりんロードやりんりんスクエア土浦、りんりんポート土浦の整備により、サイクリングを楽しむ来訪者が増加傾向にあることから、それらのサイクリング環境や地域資源を活かしたまちづくりが求められている。土浦港周辺広域交流拠点施設と合わせ、サイクリスト向けの環境整備を進めていくとともに、来訪者をまちなかに回遊させるための動線の強化が必要となる。

(3)フォローアップの考え方

基本計画に位置づけした事業等の進捗状況について適時確認を行い、目標指標への効果を意識しながら、状況に応じて事業の進捗のための措置を講じる。

【2】具体的事業の内容

（１）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

No.1【事業名】サイクリング事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	土浦市・茨城県・近隣市町村・民間事業者ほか		
【事業内容】	国のナショナルサイクルルートに指定されている「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の中心という立地を活かし、「りんりんスクエア土浦」や「りんりんポート土浦」を整備しており、サイクリングの環境整備を進めている。また、ハード整備として、中心市街地を拠点として伸びるサイクリングコース上に休憩施設等を整備し、民間の協力店にもサイクルラックの設置を進める。 ソフト事業として、市内散策のツアーや広域的な連携を生むサイクルーズ等の事業・イベントを実施する。また、サイクリングコースやサイクリスト優待店を記載したマップ等の作成、さらに、インターネット上の仮想空間であるメタバースを活用した情報発信を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数		
【活性化に資する理由】	訪れやすい環境づくりを推進し、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」のサイクリングの発着点として、国内のみならず海外からも観光客やサイクリストの誘致を図ることで来街者を増加させる。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			
【支援措置名】	新しい地方経済・生活環境創交付金(第 2 世代交付金)		
【支援措置実施時期】	令和 7 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			
【支援措置名】	地域未来交付金(地域未来推進型)		
【支援措置実施時期】	令和 8 年度～令和 10 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

No.2【事業名】 亀城公園整備・活用事業

【事業実施時期】	令和 5 年度～令和 10 年度		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	良好な風致・景観を備えた歴史的な街並みのシンボルとして、また、自然とのふれあいを通した憩いの場として、市民及び来訪者に親しまれる公園の環境を維持し、子どもが史跡に触れる機会を創出するため、濠水浄化施設の更新や遊具の整備を行う。 文化財保存活用地域計画に基づき史跡の整備を進める。 また、市民等が中心となり、ソフト事業を展開する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数		
【活性化に資する理由】	市民の憩いの場及び観光拠点として、多くの人が集い、交流する場を整備することで、来訪者を増やす。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度～令和 10 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

No.2【事業名】 亀城公園整備・活用事業【再掲】

【事業実施時期】	令和 5 年度～令和 10 年度		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	良好な風致・景観を備えた歴史的な街並みのシンボルとして、また、自然との触れ合いを通した憩いの場として、市民及び来訪者に親しまれる公園の環境を維持し、子どもが史跡に触れる機会を創出するため、濠水浄化施設の更新や遊具の整備を行う。 文化財保存活用地域計画に基づき史跡の整備を進める。 また、市民等が中心となり、ソフト事業を展開する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数		
【活性化に資する理由】	市民の憩いの場及び観光拠点として、多くの人が集い、交流する場を整備することで、来訪者を増やす。		
【支援措置名】	防災安全交付金（公園施設長寿命化事業）		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

No.3【事業名】都市計画道路荒川沖木田余線道路整備事業

【事業実施時期】	平成 26 年度～		
【実施主体】	土浦市・茨城県		
【事業内容】	荒川沖木田余線は、本市の道路ネットワーク形成のための骨格道路であり、また、中心市街地の環状道路を担う道路であるが、JR 土浦駅東側にある港橋から国道 354 号バイパスの区間がまだ 4 車線化となっていないため、ボトルネック（車線減少）になっており、慢性的な交通渋滞が発生している。そのため、道路拡幅（4 車線化）を行う。 ・幅員 25m　・延長 2,300m（県道部 270m）		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	交流人口の増加		
【目標指標】	観光関連施設利用者数		
【活性化に資する理由】	中心市街地における交通流動を円滑に処理することで、都市機能の発展に寄与し、車利用者の走行快適性を高め、来街者を増加させる。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度～令和 9 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

No.4【事業名】バリアフリー推進事業

【事業実施時期】	平成 22 年度～		
【実施主体】	土浦市・茨城県・茨城県公安委員会		
【事業内容】	バリアフリー基本構想、バリアフリー特定事業計画に基づき、国道 125 号の歩道改善や市道Ⅰ級 22 号線等の歩道改善等、総合的・連続的なバリアフリー化を推進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量		
【活性化に資する理由】	高齢化が進む中心市街地において、誰もが安全かつ快適に移動できるようにすることで、居住者や来訪者などを増やす。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度～令和 10 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

No.5【事業名】歴史的建造物の整備・活用事業

【事業実施時期】	令和7年度～		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	土浦市内には城下町の歴史に育まれた歴史的建造物が数多く確認されている。特に中央一丁目中城地区は、良好な風致・景観を備えた歴史的な街並みを有する地区であり、矢口家住宅は地域唯一の茨城県指定文化財としてシンボルとも呼べる建造物であることから、文化財保存活用地域計画に基づき所有者と協議しながら保存活用について検討を行い、文化財の保存と有効な利活用を推進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数		
【活性化に資する理由】	文化財を生かした交流・観光拠点として整備活用を推進することで、来訪者を増やす。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和7年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

No. 77【事業名】川口ショッピングモール歩行空間再構築事業

【事業実施時期】	令和 8 年度～		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	川口ショッピングモールの商店前にある市道大和 2 号線の広い歩行空間の再整備を行い、歩きやすく魅力ある道路空間を整備する。整備により、賑わいのある歩行空間の創出を推進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日の賑わい創出		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量		
【活性化に資する理由】	道路空間の再整備により、賑わい創出を図り、まちなかの歩行者を増加させる。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年度～令和 10 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4)国の支援がないその他の事業

No.6【事業名】電気自動車充電器設備設置事業

【事業実施時期】	令和 6 年度～
【実施主体】	土浦市
【事業内容】	りんりんポート土浦に電気自動車充電器を設置し、市内外や県外から来るサイクリストが訪れやすい環境を整備する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	交流人口の増加
【目標指標】	観光関連施設利用者数
【活性化に資する理由】	訪れやすい環境づくりをすることで、観光客やサイクリストの増加を図り、まちに活力とにぎわいを創出する。

No.7【事業名】公共サイン整備事業

【事業実施時期】	平成 24 年度～
【実施主体】	土浦市
【事業内容】	平成 24 年度に策定した「公共サイン整備ガイドライン」に基づき、統一したデザインによる分かり易いサインを設置する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	交流人口の増加
【目標指標】	観光関連施設利用者数
【活性化に資する理由】	公共施設や観光施設間の回遊性を向上させることで、来街者を増加させる。

No.8【事業名】協働のまちづくりファンド事業

【事業実施時期】	平成 26 年度～
【実施主体】	土浦市
【事業内容】	歴史的建造物の保全や民間建築物の修景に対する助成を行い、中心市街地における景観整備を促進する。 また、新たな公共の担い手である市民団体の活動を支援するため、市民提案型のハード事業及びソフト事業についても助成を行い、市民団体の活性化を図る。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数
【活性化に資する理由】	住民提案による「新しい公共の担い手」の支援により、交流人口を増加させる。

No.9【事業名】大和町北地区まちづくり推進事業

【事業実施時期】	平成 25 年度～
【実施主体】	土浦市
【事業内容】	土浦駅前に隣接する大和町北地区については、地区内部に低・未利用地や相当年数が経過した木造家屋などが多く点在し、防災上

	の面からも、市街地整備を計画的に進めていく必要があるため、地権者との協議を行いながら、居住環境の改善を検討する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなか居住人口の増加
【目標指標】	中心市街地居住者人口割合
【活性化に資する理由】	駅前にふさわしい土地利用を促進することで、居住者人口の増加を図る。

No.10【事業名】中心市街地まちなか再生事業

【事業実施時期】	平成 26 年度～
【実施主体】	土浦市・民間事業者・地区権利者
【事業内容】	都市機能が集積した土浦駅周辺と歴史的まちなみが維持されている亀城公園周辺地区の中間に位置する中央一丁目地区について、暮らしやすい集約型都市構造への転換のため、地権者の意向を確認しながら、商業施設等の民間活力の導入とともに、子育て支援施設や交流拠点施設等の公共施設の導入を進める。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出、商業・業務機能の活性化
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、新規出店・起業数
【活性化に資する理由】	中心市街地における土地の高度利用を図り、市民や働く人の生活環境を確保し、商業機能の強化及び来訪者を増加させる。

No.11【事業名】土浦駅東口周辺第1地区まちづくり事業

【事業実施時期】	平成 24 年度～
【実施主体】	土浦市・民間事業者
【事業内容】	土浦駅に隣接する JR 貨物用地を土浦駅東口周辺地区市街地総合再生計画(約 16ha)のパイロット事業として、第 1 地区(約 1.3ha)の民間活力による早期活用を図るべく調査・研究を行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量
【活性化に資する理由】	中心市街地における土地の高度利用を図り、市民や働く人、来訪者等、まちで活動する人を増やす。

No.12【事業名】都市景観整備事業

【事業実施時期】	平成 23 年度～
【実施主体】	土浦市
【事業内容】	市内で建築行為等を行う事業者に対し、景観届出や屋外広告物設置許可により、景観計画及び屋外広告物条例に適合した良好な景観誘導等を図る。

活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数
【活性化に資する理由】	中心市街地では「JR 土浦駅周辺地区」、「旧城下町とその周辺地区」及び「霞ヶ浦湖畔地区」を景観形成重点地区に位置づけており、地区の特性に応じた、きめ細かな景観誘導により中心市街地のにぎわいの創出や、伝統的街並みの連続性を確保し、来街者を増加させる。

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

【1】都市福利施設の整備の必要性

（1）現状分析

本市の中心市街地は、旧城下町を中心に国の出先機関である水戸地方裁判所土浦支部、水戸地方検察庁土浦支部、関東地方整備局常総国道事務所等や、県の土浦警察署、市の本庁舎、図書館・市民ギャラリー、市立博物館、亀城プラザ等が数多く集積している。また、土浦駅前の再開発ビルには県南生涯学習センターや総合福祉会館（青少年センター、こどもランド、高齢者生きがいセンター、老人福祉センター、障害者自立支援センター、おもちゃライブラリー、ボランティアセンター等）などが立地している。亀城公園と連絡する駅前通りには金融機関や宿泊機能が多数集積し、中心市街地が茨城県南地域の経済・教育・文化の拠点としての役割を担っている。

（2）都市福利施設の整備の必要性

土浦駅を中心とする公共交通の結節点というメリットを有するこの駅前地区において、駅前広場を取り囲むように、市役所、図書館等の公共公益施設を集約したことにより、市民を始めとする利用者にとって、利便性の高い環境が形成されつつある。今後は、市民ニーズとしても寄せられている子育て支援施設を含む交流拠点施設等の中心市街地への配置を進めるとともに、都市機能集約による利便性を維持するためには、国や県の出先機関等における建物移転・更新時期が来た際には、中心市街地へ引き続き立地するよう積極的な誘導を行う必要がある。

（3）フォローアップの考え方

基本計画に位置付けした事業等の進捗状況について適時確認を行い、目標指標への効果を意識しながら、状況に応じて事業の進捗のための措置を講じる。

【2】具体的事業の内容

（１）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

（４）国の支援がないその他の事業

No.10【事業名】中心市街地まちなか再生事業【再掲】

【事業実施時期】	平成 26 年度～
【実施主体】	土浦市・民間事業者・地区権利者
【事業内容】	都市機能が集積した土浦駅周辺と歴史的まちなみが維持されている亀城公園周辺地区の中間に位置する中央一丁目地区について、暮らしやすい集約型都市構造への転換のため、地権者の意向を確認しながら、商業施設等の民間活力の導入とともに、子育て支援施設や交流拠点施設等の公共施設の導入を進める。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出、商業・業務機能の活性化、まちなか居住人口増加
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、新規出店・起業数、中心市街地居住者人口割合の増加
【活性化に資する理由】	中心市街地における土地の高度利用を図り、市民や働く人の生活環境を確保し、商業機能の強化及び来訪者を増加させる。

No.13【事業名】都市福利施設立地促進事業

【事業実施時期】	平成 26 年度～
【実施主体】	土浦市
【事業内容】	国や茨城県の出先機関の統合や建替、移転等の際にその設置先を中心市街地に誘致する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなか居住人口の増加
【目標指標】	中心市街地居住者人口割合
【活性化に資する理由】	国等の機関を誘致することで、まちで働く人を増加させる。

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

【1】街なか居住の推進の必要性

(1)現状分析

本市の人口は、首都圏の外延化に伴い、昭和 50 年代の高度成長期に住宅開発が進み、平成 7 年頃までは増加傾向にあったが、バブル経済の終焉とともに住宅開発圧力は沈静化し、その後は 14 万 3 千人前半で推移していたものの、近年の少子高齢化の進行により、現在では 14 万 1 千人前後で推移している。

二期計画において、中心市街地居住者人口の増加を目標指標に設定し、まちなか定住促進事業として、市外から転入する新婚世帯・子育て世帯に対する中心市街地での住宅取得補助や、家賃補助を実施してきたこと、近年の土浦駅周辺のマンション建設により、中心市街地における住宅供給がなされたことによる中心市街地への社会増が続いている。

また、平成 27 年には上野・東京ラインが開通し、JR 常磐線が品川駅まで乗り入れるようになった。このことにより、今まで以上に都心へのアクセス性が向上し、通勤・通学圏として、住宅への需要も高まってきている。

(2)まちなか居住の推進の必要性

中心市街地における居住人口の減少は、恒常的なまちなかのにぎわいの不足につながり、さらなる人の流出につながりかねないため、積極的なまちなか居住施策の推進により、居住人口の増加を図ることが極めて重要である。

市全体としても人口が減少する中では、難しい問題ではあるが、平成 29 年に策定した立地適正化計画の方針も加味し、中心市街地への人口の集約という視点を取り入れていく必要がある。また、公共公益施設が集積し、公共交通においても高い利便性を発揮する中心市街地の魅力を発信し、さらに、子育て世帯から高齢者まで、あらゆる世代が快適に暮らせる居住環境の整備を進めることで、まちなか居住を推進する必要がある。

(3)フォローアップの考え方

基本計画に位置付けした事業等の進捗状況について適時確認を行い、目標指標への効果を意識しながら、状況に応じて事業の進捗のための措置を講じる。

【2】具体的事業の内容

（1）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

（3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

No.14 【事業名】 まちなか定住促進事業（購入補助）

【事業実施時期】	平成 26 年度～令和 10 年度		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	中心市街地へ定住を促進するため、住宅購入者への補助を行う。 市外から中心市街地エリア内へ住み替える新婚世帯または子育て世帯に対して、戸建住宅や分譲型共同住宅等の取得にあたって、借入金の一部を助成する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出、まちなか居住人口の増加		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、中心市街地居住者人口割合		
【活性化に資する理由】	住宅購入等に対する助成を行うことで、中心市街地の定住人口を増加させる。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度～令和 10 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

No.15【事業名】 まちなか定住促進事業（賃貸補助）

【事業実施時期】	平成 26 年度～令和 10 年度		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	市外から中心市街地エリア内の民間賃貸住宅へ住み替える新婚世帯または子育て世帯に対して、賃貸住宅家賃の一部を助成する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出、まちなか居住人口の増加		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、中心市街地居住者人口割合		
【活性化に資する理由】	賃貸住宅家賃の一部を助成することで、中心市街地の定住人口を増加させる。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度～令和 10 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

No.16【事業名】 まちなか定住促進事業（単身学生まちなか賃貸住宅家賃補助）

【事業実施時期】	令和 6 年度～令和 10 年度		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	市外から中心市街地エリア内の民間賃貸住宅へ住み替える単身学生に対して、賃貸住宅家賃の一部を助成する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出、まちなか居住人口の増加		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、中心市街地居住者人口割合		
【活性化に資する理由】	賃貸住宅家賃の一部を助成することで、中心市街地の定住人口を増加させる。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度～令和 10 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

No.17【事業名】 まちなか定住促進事業（多世代同居・近居転入者加算）

【事業実施時期】	令和 6 年度～令和 10 年度		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	まちなか定住促進事業（まちなか住宅購入補助、まちなか賃貸住宅家賃補助）の該当者で、転入に伴い、多世代同居若しくは近居となる世帯への補助額を加算する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出、まちなか居住人口の増加		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、中心市街地居住者人口割合		
【活性化に資する理由】	住宅購入等及び賃貸住宅家賃に対する一部助成を行うことで、中心市街地の定住人口を増加させる。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度～令和 10 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

No.18【事業名】 まちなか定住促進事業（まちなか賃貸住宅建設補助）

【事業実施時期】	令和 6 年度～		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	中心市街地に新たな賃貸住宅を整備する事業者に対して、住居戸数に応じた整備費の助成を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか居住人口の増加		
【目標指標】	中心市街地居住者人口割合		
【活性化に資する理由】	賃貸住宅整備への助成を行うことで、中心市街地の居住環境を向上させ、中心市街地居住者人口を増加させる。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

No.19【事業名】生きがい対応型デイサービス事業

【事業実施時期】	平成 13 年度～		
【実施主体】	土浦市・特定非営利活動法人いきいきネットワーク		
【事業内容】	高齢者等を対象に、地域の人材や建物等を有効に活用し、地域の実情に応じて、健康や生きがいに関する教養講座または手芸、絵画、その他の趣味活動等のサービスを行う地域の福祉団体等に対し、その運営費を補助する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量		
【活性化に資する理由】	高齢者が生きがいを持って元気に活動する場を提供することで、まちに来る人を増やす。		
【支援措置名】	重層的支援体制整備事業交付金		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度～	【支援主体】	厚生労働省
【その他特記事項】			

No.20【事業名】結婚新生活支援事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	若者の結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯を対象に、新生活のスタートに係る賃貸初期費用（敷金・礼金・仲介手数料）及び引越費用に対する助成を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか居住人口の増加		
【目標指標】	中心市街地居住者人口割合		
【活性化に資する理由】	婚姻数の増加によって、居住者人口の増加を図る。		
【支援措置名】	地域少子化対策重点推進交付金（結婚新生活支援事業）		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度	【支援主体】	こども家庭庁
【その他特記事項】			
【支援措置名】	地域少子化対策重点推進交付金（結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム）		
【支援措置実施時期】	令和 7 年度～	【支援主体】	こども家庭庁
【その他特記事項】			

(4)国の支援がないその他の事業

No.21 【事業名】 シティプロモーション事業

【事業実施時期】	平成 30 年度～
【実施主体】	土浦市
【事業内容】	移住・定住者の獲得を目指す方策として、テレワーク移住体験ツアー（土浦駅直結の自転車と一緒に宿泊できるホテル「星野リゾート BEB5 土浦」に 3 日間滞在して、テレワークとサイクリング生活を体験）を実施している。 また、土浦駅前の各種イベントをホームページや SNS 等で発信するとともに、オリジナルデザインマンホール事業をはじめとする関連イベント等を SNS にて戦略的に発信する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加、まちなか居住人口の増加
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数、中心市街地居住者人口割合
【活性化に資する理由】	活性化のキーワードとなる「選ばれるまち」を目指し、認知度や魅力向上にかかるプロモーション強化を図ることにより、居住者人口の増加や交流人口の増加を図る。 テレワーク移住体験ツアーは中心市街地の活性化にも寄与できる。また、オリジナルデザインマンホール事業については、本市への来訪者の増加等、賑わいを創出が期待できる。

No.22【事業名】高齢者向け住宅整備誘導事業

【事業実施時期】	平成 26 年度～
【実施主体】	民間事業者
【事業内容】	高齢者が安心して生活できる住宅の確保を図る観点から、民間活力による高齢者向け住宅の整備にあたっては、徒歩圏内に必要な公共公益施設等が集積している中心市街地への立地誘導を促進する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなか居住人口の増加
【目標指標】	中心市街地居住者人口割合
【活性化に資する理由】	高齢化社会に対応したまちなか居住を推進し、居住者人口の増加を図る。

No.23【事業名】治安向上対策事業

【事業実施時期】	平成 16 年度～
【実施主体】	土浦市・自主防犯組織
【事業内容】	土浦市内では、町内会単位で自主防犯組織が結成され、活発に防犯ボランティア活動が行われ犯罪発生の抑止に大きく貢献している。 市では、実践的な防犯パトロール講習会を開催し、組織の育成や活性化を支援するとともに、防犯意識の高揚を図るため、小中学生等への防犯教育や一般向けの各種防犯啓発活動を実施している。今後も引き続き、地域における自主防犯活動が効果的に行われるよう積極的な支援を行っていく。 さらに、市民が正しい防犯知識を身に付けるための防犯出前講座等を開催するとともに、街頭キャンペーンなどを通して、防犯に対する啓発を行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなか居住人口の増加
【目標指標】	中心市街地居住者人口割合
【活性化に資する理由】	積極的に市民の方々の防犯意識向上にも努めていくことで、居住者の増加を図る。

No.24【事業名】防災対策事業

【事業実施時期】	平成 14 年度～
【実施主体】	土浦市・自主防災 組織・地域防災サポーター
【事業内容】	地域の自主防災組織に対し、防災用備蓄品等の購入や防災訓練の実施に要する経費に係る補助金を交付する。 地域防災サポーター登録の条件となる防災士資格の取得費用に係る補助金の交付を行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなか居住人口の増加
【目標指標】	中心市街地居住者人口割合
【活性化に資する理由】	安心で安全なまちづくりを推進し、居住者人口の増加を図る。

No.25【事業名】結婚支援事業【結婚相談会】

【事業実施時期】	令和 5 年度～
【実施主体】	一般社団法人いばらき出会いサポートセンター
【事業内容】	結婚を希望する独身の方に出会いの機会を提供するため、いばらき出会いサポートセンターが本市に出張し、結婚に関する相談への対応、当センターが運営する婚活サイトへの入会登録受付を行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなか居住人口の増加
【目標指標】	中心市街地居住者人口割合
【活性化に資する理由】	婚姻数の増加により、居住者人口の増加を目指す。

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【1】経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

かつて、古くから市民の活動の場として親しまれた「まち」は、買い物や余暇を過ごす特別の場でもあった。しかしながら、モータリゼーションの進展、駐車場等の交通環境の変化や消費者のライフスタイル・ニーズ等が多様化する中、つくばエクスプレスの開通等による都市間の商圈競争の激化などを背景に、大型店・専門店の市街地縁辺部への出店が進む一方、平成 28 年にはつくば市の西武百貨店も撤退し、本市のみならず、県内全体の傾向として、中心市街地の商業機能の低下が進行していると考えられる。

本市の中心市街地においても、集客力の低下や、大型店への顧客流出、さらには自らの後継者問題等により、閉店する個店も少なくない。空き店舗として貸しに出され、若い事業者が出店するなどの新陳代謝が行われる一方で、建物自体の老朽化により、長く空き店舗化してしまうケースもある。

土浦駅前再開発ビルからのイトーヨーカドー撤退により、買い物難民の発生が危惧されたが、平成 27 年の市役所移転とともに、地下 1 階に地元スーパーである「カスミ」等が出店することで、一定の商業機能は保たれている状態にあるものの、今後は、空き店舗等も活用しながら、市民ニーズを満たすような店舗の出店・整備が望まれている。

(2) 商業の活性化の必要性

二期計画において駅前の整備や開業支援事業などの効果により、新規開店も見られるようになってきたが、平日・休日を問わず、日中に来訪者が滞留する場や、訪れる目的となる場合は未だ不足していると考えられ、出店を促進して駅周辺の利用者や居住者のニーズを満たすことが課題である。

商業・業務機能の低下は、居住者来訪者の減少などにもつながり、中心市街地のにぎわい減少の要因となることから、引き続き、空き店舗・空き事務所活用による新規事業者の誘致を進めるとともに、空き店舗や低未利用地の所有者に働きかけることで、既存ストック等の有効利用に向けたきっかけづくりに取り組む必要がある。また、公共空間を活かした各種イベントの実施により、居住者や近隣住民に対し中心市街地の魅力を発信するとともに、土浦全国花火競技大会等の開催により、広域的な来街者の増加を図る必要がある。

(3) フォローアップの考え方

基本計画に位置付けした事業等の進捗状況について適時確認を行い、目標指標への効果を意識しながら、状況に応じて事業の進捗のための措置を講じる。

【2】具体的事業の内容

（1）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

No.1 【事業名】サイクリング事業【再掲】

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	土浦市・茨城県・近隣市町村・民間事業者ほか		
【事業内容】	国のナショナルサイクルルートに指定されている「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の中心という立地を活かし、「りんりんスクエア土浦」や「りんりんポート土浦」を整備しており、サイクリングの環境整備を進めている。また、ハード整備として、中心市街地を拠点として伸びるサイクリングコース上に休憩施設等を整備し、民間の協力店にもサイクルラックの設置を進める。 ソフト事業として、市内散策のツアーや広域的な連携を生むサイクルーズ等の事業・イベントを実施する。また、サイクリングコースやサイクリスト優待店を記載したマップ等の作成、さらに、インターネット上の仮想空間であるメタバースを活用した情報発信を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数		
【活性化に資する理由】	訪れやすい環境づくりを推進し、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」のサイクリングの発着点として、国内のみならず海外からも観光客やサイクリストの誘致を図ることで来街者を増加させる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

No.21 【事業名】 シティプロモーション事業【再掲】

【事業実施時期】	平成 30 年度～		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	移住・定住者の獲得を目指す方策として、テレワーク移住体験ツアー（土浦駅直結の自転車と一緒に宿泊できるホテル「星野リゾート BEB5 土浦」に 3 日間滞在して、テレワークとサイクリング生活を体験）を実施している。 また、土浦駅前の各種イベントをホームページや SNS 等で発信するとともに、オリジナルデザインマンホール事業をはじめとする関連イベント等を SNS にて戦略的に発信する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加、まちなか居住人口の増加		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数、中心市街地居住者人口割合		
【活性化に資する理由】	活性化のキーワードとなる「選ばれるまち」を目指し、認知度や魅力向上にかかるプロモーション強化を図ることにより、居住者人口の増加や交流人口の増加を図る。 テレワーク移住体験ツアーは中心市街地の活性化にも寄与できる。また、オリジナルデザインマンホール事業については、本市への来訪者の増加等、賑わいを創出が期待できる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

No.26【事業名】学祭 TSUCHIURA 開催事業

【事業実施時期】	平成 30 年度～		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	本市は、近隣市町村から多くの高校生が集う「学びのまち」であることから、高校生の利用が多い、土浦駅周辺にて、高校生を主体とし、各高校の自慢や特色ある部活動をパフォーマンスとともに発表するステージイベントや高校生が作成したお菓子等を販売する模擬店の実施、作成した芸術作品等の市民ギャラリーでの展示などを行う。「土浦を学びたい」「土浦に戻ってきたい」と思えるまちの魅力を発信し、中心市街地の定住人口、交流人口の増加を図ることで、中心市街地の活性化につなげる。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか居住者人口の増加		
【目標指標】	中心市街地居住者人口割合		
【活性化に資する理由】	中心市街地の定住人口の増加を図り、まちに活力とにぎわいを創出することを目的とする。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

No.27【事業名】まちなか交流ステーション事業

【事業実施時期】	平成 22 年度～		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	中心市街地の空き店舗を活用し、コミュニティ形成の場としてオープンスペースの提供を行うほか、インターネットサテライトスタジオを利用した本市に関するさまざまな情報の発信、ロケのまち土浦の PR ブースの設置などで中心市街地での交流人口の増加を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量		
【活性化に資する理由】	交流の場を提供することで、来訪者の増加を図る。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

No.28【事業名】食のまちづくり事業

【事業実施時期】	平成 17 年度～		
【実施主体】	土浦市・土浦市食のまちづくり推進協議会・土浦商工会議所ほか		
【事業内容】	本市の食の歴史・文化を活かした個性的なまちづくりの一環として、「つちうらカレー物語」等の普及に取り組み、まちなかの飲食店の紹介などを通じて、地域産業の振興につなげるとともに、川口運動公園において、土浦のカレーを全国に発信するカレーフェスティバルを開催し、まちなかへの誘導を促進することで、中心市街地のにぎわいを創出する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量		
【活性化に資する理由】	土浦のカレーを全国的に発信し、「食のまち土浦」を目指すことで、中心市街地への来街者の増加を目指す。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

No.29【事業名】観光帆曳船運航事業

【事業実施時期】	昭和 48 年度～		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	霞ヶ浦に帆曳船 2 艇を運航し、あわせて、遊覧船の運航をすることで、霞ヶ浦観光の推進及び土浦港周辺の水辺エリアのにぎわいを創出する。 平成 30 年 3 月に「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」が国選択無形民俗文化財の選定を受けた。大きく張った帆に風を受けながら船を横に走らせて行う独特の漁法が評価されたものであり、学術的調査を含めた記録作成事業や、操船技術の伝承により、文化資源としての価値をより高めていくことが求められている。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量		
【活性化に資する理由】	霞ヶ浦に関する固有の文化資源の魅力を高めることで、霞ヶ浦観光を推進し、来訪者の増加を図る。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

No.30 【事業名】 レンタサイクル事業

【事業実施時期】	平成 13 年度～		
【実施主体】	土浦市観光協会、県、民間事業者		
【事業内容】	来街者がまちなかを散策できる環境を整えるため、県や民間事業者と協力しながら、シティサイクル及びクロスバイク、こども用自転車の貸し出しを行う体制を整えていく。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数		
【活性化に資する理由】	来街者がまちなか散策を行える体制を整え、交流人口を増加させる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

No.31 【事業名】 まちなか元気市開催事業

【事業実施時期】	平成 20 年度～		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	中心市街地の空間を活用し、土浦の人気グルメや土浦ブランド品の販売、そのほかステージイベント等を実施することで、中心市街地における地域産業の活性化と交流人口の増加を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量		
【活性化に資する理由】	中心市街地でイベントを開催し、商店街への相乗効果と土浦の元気やにぎわいのイメージを創出することによって、来街者の増加を図る。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

No.32【事業名】産業祭開催事業

【事業実施時期】	昭和 52 年度～		
【実施主体】	土浦市産業祭実行委員会		
【事業内容】	商業・工業・農業等の本市の産業を広く紹介し、生産者・販売者と消費者の交流を深め、市民生活の向上と産業の振興・発展に寄与する産業祭を開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量		
【活性化に資する理由】	産業祭を開催することで、中心市街地への誘客を図り、来街者の増加を図る。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

No.33【事業名】土浦桜まつり事業

【事業実施時期】	昭和 25 年度～		
【実施主体】	土浦市観光協会		
【事業内容】	市民の憩いの場として親しまれている亀城公園を中心に市の花である「サクラ」を広く紹介し、観光客の誘致と市民のふれあいを図るため、土浦桜まつりを開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量		
【活性化に資する理由】	土浦桜まつりを開催することで、来街者の増加を図る。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

No.34 【事業名】 土浦キララまつり事業

【事業実施時期】	平成 2 年度～		
【実施主体】	土浦キララまつり実行委員会		
【事業内容】	歩行者天国となる土浦駅前通りを中心に土浦新郷土民謡や、山車の巡行など盛りだくさんのイベントを行う土浦キララまつりを開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量		
【活性化に資する理由】	キララまつりを開催することによって、来街者の増加を目標とする。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

No.35 【事業名】 土浦全国花火競技大会事業

【事業実施時期】	大正 14 年度～		
【実施主体】	土浦全国花火競技大会実行委員会		
【事業内容】	広く観客の鑑賞に供するとともに煙火業者の技術向上を図るため、全国煙火業者の出品により花火競技会大会を開催する。 中心市街地には多くの観光客が訪れ、観光関連施設の利用客が増加することから、観光ボランティアの増員による本市の観光 PR を行うほか、人の滞留と交流を生み出すための地域住民によるイベントの開催など、中心市街地の魅力発信と交流人口の増加に大きく寄与するとともに、宿泊業や飲食業といった中心市街地の地域経済の発展に寄与する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量		
【活性化に資する理由】	観光事業及び商工業の発展に寄与し、来訪者の増加を目指す。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

No.36 【事業名】 ウィンターフェスティバル事業

【事業実施時期】	平成 5 年度～		
【実施主体】	土浦ウィンターフェスティバル実行委員会		
【事業内容】	冬期に駅前広場及びアルカス土浦にイルミネーションを設置、点灯する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量		
【活性化に資する理由】	冬期のまちなかに美しい夜景を創出するとともに、歳末気運を醸成し、来訪者の増加を図る。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

No.37 【事業名】 かすみがうらマラソン開催事業

【事業実施時期】	平成 2 年度～		
【実施主体】	かすみがうらマラソン大会実行委員会		
【事業内容】	「甦れ 霞ヶ浦 水はスポーツの源」「体験する福祉・ノーマライゼーションの実践」をテーマに掲げ、環境と福祉への関心を高めることを目的としたかすみがうらマラソンを開催する。 モール 505 を会場に「ランナーズ・ヴィレッジ」を開催するなど、単にマラソン大会に参加するだけではなく、土浦全体を PR する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量		
【活性化に資する理由】	多くの市民等が参加し、にぎわいを創出することで周辺商店街への波及効果をもたらし、まちを利用する人を増やす。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

No.38 【事業名】土浦薪能開催事業

【事業実施時期】	平成 10 年度～		
【実施主体】	土浦薪能倶楽部		
【事業内容】	本市の歴史・文化的遺産である土浦城址において、歴史と伝統を生かしたまちづくりの推進のために、市民の自主的な文化活動として行われている土浦薪能を開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量		
【活性化に資する理由】	多くの市民等が参加し、にぎわいを創出することで、来訪者の増加を図る。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

No.39 【事業名】観光情報発信事業

【事業実施時期】	令和 6 年度～令和 10 年度		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	観光 PR につながるパンフレットやポスター等の整備を行い、中心市街地の観光情報を発信する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数		
【活性化に資する理由】	観光地としての魅力を発信し、観光客に楽しんでもらうことで、さらなる来街者を増加させる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

No.40【事業名】土浦の恵みマーケット

【事業実施時期】	平成 30 年度～		
【実施主体】	土浦ブランドアッププロジェクト推進協議会		
【事業内容】	土浦ブランド認定品の展示・販売と土浦ブランドをイメージした加工品の販売等を行う。 農林畜水産業を活性化することで、交流人口の増加及びまちのにぎわいを創出し、加工品等の販売など交流拠点により地域経済を活性化する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量		
【活性化に資する理由】	農林畜水産業を活性化することで、まちのにぎわいを創出し、交流人口の増加を図る。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

No.41【事業名】博物館開館 40 周年記念事業

【事業実施時期】	令和 10 年度		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	1988 年（昭和 63 年）7 月に開館した土浦市立博物館は、令和 10 年度に開館 40 周年を迎えることから、これを記念して特別展及び講演会等の記念行事を開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数		
【活性化に資する理由】	魅力的な展覧会の開催により来館者の増加を図る。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 10 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

No.42【事業名】市民ギャラリー10周年記念事業

【事業実施時期】	令和 8 年度～9 年度		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	土浦駅前北地区再開発事業により整備された市民ギャラリーが、令和 9 年度に開館 10 周年を迎えることから、これを記念して、特別展等の記念行事を開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量		
【活性化に資する理由】	魅力的な展覧会の開催により来館者の増加を図る。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

No.43【事業名】図書館創立100周年記念事業

【事業実施時期】	令和 6 年度		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	創立 100 周年（1923 年（大正 13 年）図書館開館）の年に、アルカス土浦全体を活用し、次の 100 年に向けて新たな一歩となる様々なイベントを実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量		
【活性化に資する理由】	記念イベントを開催し、来街者の増加を図る。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

No.44 【事業名】博物館駐車場整備事業

【事業実施時期】	令和 8 年度～令和 10 年度		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	博物館・亀城公園・亀城プラザ・観光協会の共用駐車場として運用している博物館第 2 駐車場について、市民等の利用が増え、イベント時に駐車台数の不足が発生することから、拡張整備を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数		
【活性化に資する理由】	観光地でもある博物館や亀城公園の駐車場整備により来街者の増加を図る。		
【支援措置名】	中心市街地再活性化特別対策事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年度～令和 10 年度	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】			

No.45 【事業名】土浦市企業立地促進事業費補助金交付事業

【事業実施時期】	令和 3 年度～		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	中心市街地における商工業の振興を図るため、事務所、事業所、営業所、工場等を新設又は増設する企業に対し、インフラ整備費、敷地整備費、土地・家屋・償却資産の取得に要する経費の一部を補助する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業・業務機能の活性化		
【目標指標】	新規出店・起業数		
【活性化に資する理由】	企業立地を促進し、来街者やまちで働く人の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度～令和 10 年度	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

No. 70【事業名】土浦市 IT オフィス環境整備事業費補助金交付事業

【事業実施時期】	令和 3 年度～		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	中心市街地へのオフィス進出を促進するため、空きオフィス物件へ進出する企業等に対し、オフィスの IT 環境整備などに係る経費の一部を補助することで、中心市街地での働きやすさを向上させ、本市産業の振興及び雇用機会の拡大を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業・業務機能の活性化		
【目標指標】	新規出店・起業数		
【活性化に資する理由】	空きオフィスの利用を促進することで、新規出店・企業数の増加を図る。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 8 年 4 月～令和 11 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

No.1【事業名】サイクリング事業【再掲】

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	土浦市・茨城県・近隣市町村・民間事業者ほか		
【事業内容】	国のナショナルサイクルルートに指定されている「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の中心という立地を活かし、「りんりんスクエア土浦」や「りんりんポート土浦」を整備しており、サイクリングの環境整備を進めている。また、ハード整備として、中心市街地を拠点として伸びるサイクリングコース上に休憩施設等を整備し、民間の協力店にもサイクルラックの設置を進める。 ソフト事業として、市内散策のツアーや広域的な連携を生むサイクルーズ等の事業・イベントを実施する。また、サイクリングコースやサイクリスト優待店を記載したマップ等の作成、さらに、インターネット上の仮想空間であるメタバースを活用した情報発信を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数		
【活性化に資する理由】	訪れやすい環境づくりを推進し、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」のサイクリングの発着点として、国内のみならず海外からも観光客やサイクリストの誘致を図ることで来街者を増加させる。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			
【支援措置名】	新しい地方経済・生活環境創交付金(第 2 世代交付金)		
【支援措置実施時期】	令和 7 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			
【支援措置名】	地域未来交付金（地域未来推進型）		
【支援措置実施時期】	令和 8 年度～10 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

No.46 【事業名】 土浦市中心市街地開業支援事業

【事業実施時期】	平成 26 年度～		
【実施主体】	土浦市・土浦商工会議所・地元金融機関		
【事業内容】	中心市街地の空き店舗に新たに開業する事業者に対し、賃借料の一部または改装費の一部を補助する。（土浦商工会議所において経営相談や創業支援の情報提供等を行う。また、金融機関との連携により、出店希望者に対し相談窓口を設けるなど創業支援サービスを提供する。）		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	商業・業務機能の活性化		
【目標指標】	新規出店・起業数		
【活性化に資する理由】	空き店舗の解消と新たな雇用創出によって商店街の形成を図り、まちなかの賑わいを創出する。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度～令和 10 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

No. 69 【事業名】 川口運動公園活用推進事業

【事業実施時期】	令和 6 年度～		
【実施主体】	土浦市		
【事業内容】	川口運動公園野球場は土浦駅に程近く、霞ヶ浦の畔に面した景観や利便性を活かした県内屈指のスタジアムとして、大勢の利用者がある。 スコアボードのフル LED 大型映像表示システムへの改修、また、人工芝生化などによって、野球だけでなく、他のスポーツや、スコアボードを活用したパブリックビューイング、コンサート等、幅広いイベントでの利活用を可能とする。 市内外問わず多くの方の利用を可能とし、中心市街地のにぎわい創出を推進するため同球場の環境整備を推進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量		
【活性化に資する理由】	川口運動公園の利活用を推進することで、来訪者の増加や中心市街地の魅力度及び回遊性の向上を図る。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 9 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4)国の支援がないその他の事業

No.2【事業名】 亀城公園整備・活用事業【再掲】

【事業実施時期】	令和5年度～令和10年度
【実施主体】	土浦市
【事業内容】	良好な風致・景観を備えた歴史的な街並みのシンボルとして、また、自然とのふれあいを通じた憩いの場として、市民及び来訪者に親しまれる公園の環境を維持し、子どもが史跡に触れる機会を創出するため、濠水浄化施設の更新や遊具の整備を行う。 文化財保存活用地域計画に基づき史跡の整備を進める。 また、市民等が中心となり、ソフト事業を展開する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数
【活性化に資する理由】	市民の憩いの場及び観光拠点として、多くの人が集い、交流する場を整備することで、来訪者を増やす。

No.47【事業名】 自転車乗り方教室開催事業

【事業実施時期】	令和元年度～
【実施主体】	土浦市
【事業内容】	自転車に乗ることができるようになりたい児童を対象に、専門のインストラクターにより楽しく安全に自転車の乗るためのレッスンをを行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量
【活性化に資する理由】	子ども達が元気に生き生きと成長する一助となること、幼少期から自転車利用に関するルールやマナーを学び事故の撲滅につなげることで交流人口の拡大を図る。

No.48【事業名】かわまちづくり事業

【事業実施時期】	平成 26 年度～
【実施主体】	土浦市
【事業内容】	中心市街地のまち空間と霞ヶ浦や桜川などの水辺空間が融合した良好な空間形成を推進する。まちなか舟運の実施やボート体験のイベント開催などを国・県・市・市民・地元企業・地域の学生との協働により実施する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量
【活性化に資する理由】	中心市街地に近接する水辺空間を体験（スポーツ・健康づくり）の場、自然景観を生かした癒しの場とすることにより、中心市街地の魅力を高め、にぎわいを創出することで来訪者を増やす。

No.49【事業名】土浦港周辺広域交流拠点整備事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～令和 10 年度
【実施主体】	土浦市・民間事業者
【事業内容】	サイクリスト及び市民の交流拠点施設であるりんりんポート土浦にて、誘客に向けた施策を実施していく。 また、りんりんポート土浦の南側に位置するマリーナ施設を含めた区域の利活用について、官民連携の下、霞ヶ浦の眺望を活かした霞ヶ浦を身近に感じる観光・レクリエーション施設としての機能導入を進め、中心市街地における憩いの場として市民に広く開放するとともに、市外からの観光客にとっても魅力ある空間として整備を進める。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加、商業・業務機能の活性化
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数、新規出店・起業数
【活性化に資する理由】	市民の憩いの場及び観光拠点として、多くの人が集い、交流する場を整備することで、来訪者を増やす。

No.50【事業名】水質浄化環境学習事業

【事業実施時期】	平成 13 年度～
【実施主体】	土浦市・土浦市家庭排水浄化推進協議会・霞ヶ浦問題協議会・霞ヶ浦市民協会
【事業内容】	霞ヶ浦の水質浄化意識の醸成を目的として、ラクスマリーナ及び自然再生地区等の霞ヶ浦湖畔を利用し、小学生から一般市民向けの水環境学習事業を実施する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数
【活性化に資する理由】	霞ヶ浦の水辺環境の魅力を発信して、来街者の増加を目指す。

No.51【事業名】土浦ひなまつり事業

【事業実施時期】	平成 16 年度～
【実施主体】	土浦市観光協会・土浦市商店街連合会
【事業内容】	江戸・明治時代から商家に伝わる「雛人形」や色鮮やかなちりめんで手づくりした「つるし雛」などを、中心市街地商店街をメインに展示する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量
【活性化に資する理由】	中心市街地に雛人形を展示することで、来訪者の増加を図る。

No.52【事業名】土浦まちなか賑わい彩どり・鯉のぼり事業

【事業実施時期】	平成 22 年度～
【実施主体】	土浦市・土浦商店街連合会ほか
【事業内容】	中心市街地の都市空間を利用して鯉のぼりを設置し、にぎわいを創出する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量
【活性化に資する理由】	中心市街地に鯉のぼりを設置することで、来訪者の増加を図る。

No.53【事業名】温泉スタンド事業

【事業実施時期】	平成 24 年度～
【実施主体】	ラクスマリーナ
【事業内容】	市民の健康の増進に寄与するため、温泉の存在を広く周知して、それを利用する施設として温泉スタンドを設置する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量
【活性化に資する理由】	温泉スタンドを設置することで、来街者の増加を目標とする。

No.54【事業名】誰でも楽しもう霞ヶ浦事業

【事業実施時期】	平成 16 年度～
【実施主体】	ラクスマリーナ
【事業内容】	マリンスポーツを通して子供や高齢者、障がいの有無を超えたふれあいの場としてのモーターボート、ヨット、アクセスディンギー等を使ったイベントを開催する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量
【活性化に資する理由】	各種イベント等の実施により、来訪者の増加を図る。

No.55【事業名】中心市街地商店街シャッターアート事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～
【実施主体】	土浦市
【事業内容】	中心市街地の空き店舗等のシャッターに、地元学校の協力を得て絵を描く。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量
【活性化に資する理由】	まちなかを彩ることで来街者等の歩行者通行量の増加と賑わいを創出するとともに、安心安全なまちづくりを推進し、来街者の増加を図る。

No.56【事業名】 中心市街地新規出店者育成支援事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～
【実施主体】	土浦市
【事業内容】	新規創業者の育成と空き店舗等への開業誘導を図るため、セミナー等の創業支援事業を行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	商業・業務機能の活性化
【目標指標】	新規出店・起業数
【活性化に資する理由】	まちで働く人・活動する人の増加により、まちなかの賑わい創出する。

No.57【事業名】 かすみがうらマラソン「ランナーズ・ヴィレッジ」

【事業実施時期】	平成 22 年度～
【実施主体】	かすみがうらマラソン大会実行委員会
【事業内容】	中心市街地のまちなか空間等を活用し、参加したランナーの語らいの場を提供する。また、市民・事業者等とともに開催している「土浦まちなか元気市」との併設により、まちなかのにぎわい創出と活性化を図る。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量
【活性化に資する理由】	多くの市民等が参加し、にぎわいを創出することで、来街者を増やす。

No.58【事業名】 うらら大屋根広場・アルカス土浦プラザ（屋外広場）利活用促進事業

【事業実施時期】	平成元年度～
【実施主体】	土浦市・土浦都市開発（株）
【事業内容】	うらら大屋根広場・アルカス土浦プラザ（屋外広場）は、土浦駅西口至近に位置し、駅・市役所・図書館・市民ギャラリー利用者など、多くの人が行き交う場所であり、イベント、物販などで利用されているが、更なる利用促進が課題となっているため、当広場の PR、支援等を行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量
【活性化に資する理由】	当広場の利活用を促すことで、来訪者の増加を図る。

No.59【事業名】障がい者社会参加活動支援事業

【事業実施時期】	平成 22 年度～
【実施主体】	土浦市
【事業内容】	福祉の店を事業母体とし、障がい者が作成する授産品等の販売や、職場体験等の場の確保、障がい者の雇用をすること等により、障がい者が自らの能力を活かして社会参加活動を行うことを支援する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量
【活性化に資する理由】	障がい者が生きがいをもって元気に活動する場を提供することで、まちに来る人を増やす。

No.60【事業名】市民によるまちなか活性化事業

【事業実施時期】	令和元年度～
【実施主体】	市民団体等
【事業内容】	「サウンド蔵つちうらムーンライトコンサート」、「霞ヶ浦トライアスロンフェスタ」、「つちうらハロウィン」など、中心市街地の空間を利用し、市民団体等が主体となって芸術・スポーツ等のイベントを開催する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数
【活性化に資する理由】	各種イベントを実施することで、来訪者の増加を図る。

No.61【事業名】土浦繁盛記事業

【事業実施時期】	平成 22 年度～
【実施主体】	土浦商工会議所
【事業内容】	空き店舗の有効活用により、まちなかを元気にすることを目的として、市民や地域の事業者等と連携して空き店舗に関する様々な情報を提供し、起業機会を創出する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	商業・業務機能の活性化
【目標指標】	新規出店・起業数
【活性化に資する理由】	空き店舗に関する情報発信を行うことで、まちで働く人・活動する人の増加を図る。

No.62【事業名】観光ボランティアガイド事業

【事業実施時期】	平成 13 年度～
【実施主体】	土浦市観光ボランティアガイド協会
【事業内容】	土浦の歴史や文化、産業等のガイド活動、各種事業（かすみがうらマラソンや花火大会等）の魅力を本市内外に広く PR する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数
【活性化に資する理由】	本市内外に本市の魅力を広く PR することで、イメージアップを図り、来街者を増加させる。

No.63【事業名】中心市街地パブリックビューイング事業

【事業実施時期】	平成 27 年度～
【実施主体】	土浦市
【事業内容】	大型スクリーン・プロジェクターを使用して、パブリックビューイングを開催し、市民に憩いと癒しの空間を提供する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量
【活性化に資する理由】	にぎわいの空間を創出し、来訪者の増加を図る。

No.64【事業名】図書館利用推進事業

【事業実施時期】	平成 30 年度～
【実施主体】	土浦市
【事業内容】	土浦市立図書館は、市民や地域の生涯学習・情報の拠点の役割とともに、駅前立地による、通勤・通学者など人々の交流拠点としての役割も期待されているところであり、このような施設の特徴を活かし、日常の課題解決を支援する講座や図書館フェス、市民ギャラリー等との文化施設と連携したイベントを開催する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量
【活性化に資する理由】	各種イベントを実施することで、より多くの来館者を集客し、中心市街地のにぎわいを創出する。

No.65 【事業名】博物館利用推進事業

【事業実施時期】	平成 30 年度～
【実施主体】	土浦市
【事業内容】	博物館の位置する亀城公園周辺は、公共交通が集積しているため、来街者にとって来訪しやすい環境である。これを活かし、土浦の歴史を通した魅力的な展覧会を開催する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数
【活性化に資する理由】	各種展覧会を開催し、歴史資料を媒介とした市民の交流などを図ることで、来訪者を増加させる。

No.66 【事業名】市民ギャラリー利用推進事業

【事業実施時期】	平成 30 年度～
【実施主体】	土浦市
【事業内容】	土浦駅前北地区再開発事業により整備された市民ギャラリーにおいて、芸術文化の発表・鑑賞を目的とした各種事業を推進する。優れた芸術作品を鑑賞する展覧会等を開催するとともに、貸しギャラリーの利用促進や土浦市美術展覧会の開催、また、近隣の大学との連携を図ることで、芸術文化の発信拠点としての市民ギャラリーの魅力を向上させる。芸術文化を通した市民の交流や、魅力的な展覧会を開催する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量
【活性化に資する理由】	各種展覧会の開催により、来館者を増加させ、中心市街地のにぎわいを創出する。

No.67 【事業名】空き店舗・低未利用地活用推進事業

【事業実施時期】	令和 6 年度～
【実施主体】	土浦市
【事業内容】	空き地（低未利用地含む）や空き店舗の所有者に対して、利活用に関する事例や国の制度等を紹介することで、まちづくりにおける遊休地の利活用に向けた意識啓発を行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	商業・業務機能の活性化
【目標指標】	新規出店・起業数
【活性化に資する理由】	低未利用地の活用を推進することで、新規出店・企業数の増加を図る。

No.68【事業名】 ジオパーク推進事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～
【実施主体】	土浦市・筑波山地域ジオパーク推進協議会
【事業内容】	ジオ資源を活用したジオツーリズムを推進し、資源の価値や魅力を分かりやすく伝えるとともに、ジオ資源を活用した地域活性化を図る施策としてツアー・講座等を展開する（平成 28 年 9 月筑波山地域ジオパーク認定、令和 3 年 2 月再認定）。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数
【活性化に資する理由】	ジオツーリズムを推進し、来街者の増加を目標とする。

No.71【事業名】 歩行者利便増進道路活用推進事業

【事業実施時期】	令和 6 年度～
【実施主体】	土浦市
【事業内容】	川口運動公園から亀城公園までの回遊動線上における、川口ショッピングモールや亀城モール等の広い道路空間を歩行者利便増進道路と指定し、オープンカフェ等の飲食施設等の設置に関する占用の許可条件を緩和することで、誘客施設の設置を促進し、にぎわいのある歩行者空間の創出を推進する。 また、道路空間の活用を促進するため、指定と合わせて、歩きやすい魅力ある道路空間の整備を進める。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量
【活性化に資する理由】	道路空間におけるにぎわい創出を図ることにより、まちなかの歩行者を増加させる。

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

【1】公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1)現状分析

本市における市民の移動手段は、自家用車への依存度が非常に高く、鉄道や路線バスなどの公共交通の利用者は、近年、減少傾向にある。特に、路線バスについては便数の減少や路線の廃止に伴い、利便性が低下している。

しかし、高齢者や学生など自動車を運転できない市民にとって、公共交通は日常生活に不可欠な移動手段であるとともに、交通渋滞の緩和や環境負荷の低減にも有効な手段であることから、市街地の活性化を目的としたまちづくり活性化バス「キララちゃん」や、高齢者の外出支援を目的としたデマンド型福祉交通「のりあいタクシー土浦」を運行している。

今後、さらなる少子高齢化が予想される中においては、ネットワークとしての公共交通の存在が重要になってくることから、どのようにこれら公共交通を維持していくかが課題である。

(2)公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

市役所や新図書館等の公共公益施設の立地や周辺道路の環境変化により、時間帯による渋滞発生も問題となっている。そのため、土浦駅西口駅前広場や土浦駅北通り線の改修、土浦駅西口のペDESTリアンデッキの整備により、利用者の利便性は向上しているものの、中心市街地の交通結節点としてのさらなる機能強化とアクセス性の向上、バスや鉄道の利用促進を図ることが大きな課題であり、誰もが利用できる公共交通機関の利便性の増進を図る必要がある。

(3)フォローアップの考え方

基本計画に位置付けした事業等の進捗状況について適時確認を行い、目標指標への効果を意識しながら、状況に応じて事業の進捗のための措置を講じる。

【2】具体的事業の内容

（1）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

（3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

No.72 【事業名】 公共交通特定事業

【事業実施時期】	平成 22 年度～		
【実施主体】	バス事業者・土浦市		
【事業内容】	バリアフリー基本構想、バリアフリー特定事業計画に基づき、総合的・連続的なバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者など、誰もが乗降しやすいノンステップバスの導入の推進や低床バスの路線・時刻固定の推進、バス乗り場における低床バスの運行情報の表示並びに運転手等に対する研修や教育・訓練等の実施を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数		
【活性化に資する理由】	中心市街地にアクセスする路線バスの利便性の向上を図ることで、バスの利用を促進し、まちに来る人を増やす。		
【支援措置名】	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域公共交通バリア解消促進等事業)		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

No.73【事業名】まちづくり活性化バス運行支援事業

【事業実施時期】	平成 16 年度～		
【実施主体】	NPO 法人まちづくり活性化土浦・土浦市		
【事業内容】	まちなか移動の利便性や来街機能・集客力アップを図るなど、中心市街地の活性化を最大の目的として運行するまちづくり活性化バス「キララちゃん」の運行支援を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	休日のにぎわい創出、交流人口の増加		
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量、観光関連施設利用者数		
【活性化に資する理由】	キララちゃんバスの運行を行うことで、中心市街地の回遊性の向上とともに、来街者の増加を図る。		
【支援措置名】	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4)国の支援がないその他の事業**No.74【事業名】高齢者移送サービス利用助成事業**

【事業実施時期】	平成 20 年度～
【実施主体】	土浦市・土浦地区タクシー協同組合
【事業内容】	デマンド型福祉交通「のりあいタクシー土浦」の利用者に対する年会費の一部助成（運転免許証返納者は 1 回のみ年会費全額助成）を通して、高齢者の社会参加や通院等の移動を支援する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量
【活性化に資する理由】	高齢者の外出機会を支援することで、まちに来る人を増やす。

No.75【事業名】土浦市重度障がい者福祉タクシー料金助成事業

【事業実施時期】	昭和 59 年～
【実施主体】	土浦市
【事業内容】	在宅の重度障害者が医療機関等への往復に要するタクシー料金の一部（※）を助成する。 ※ 1 回の乗車につき 1,000 円を限度。 500 円助成券（1 枚当り）を年間最大 50 枚交付。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	休日のにぎわい創出
【目標指標】	休日の歩行者・自転車交通量
【活性化に資する理由】	重度障害者の外出の機会を増やすことで、まちに来る人を増やす。

No.76【事業名】 マタニティタクシー利用料金助成事業

【事業実施時期】	令和2年度～
【実施主体】	土浦市
【事業内容】	妊産婦を対象に、妊産婦健診等でタクシーを利用する際の乗車料金の一部を助成し、妊娠に伴う経済的負担を軽減する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなか居住人口の増加
【目標指標】	中心市街地居住者人口割合
【活性化に資する理由】	妊娠・出産に伴う経済的負担の軽減を図ることで、居住者人口の増加を図る。

4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

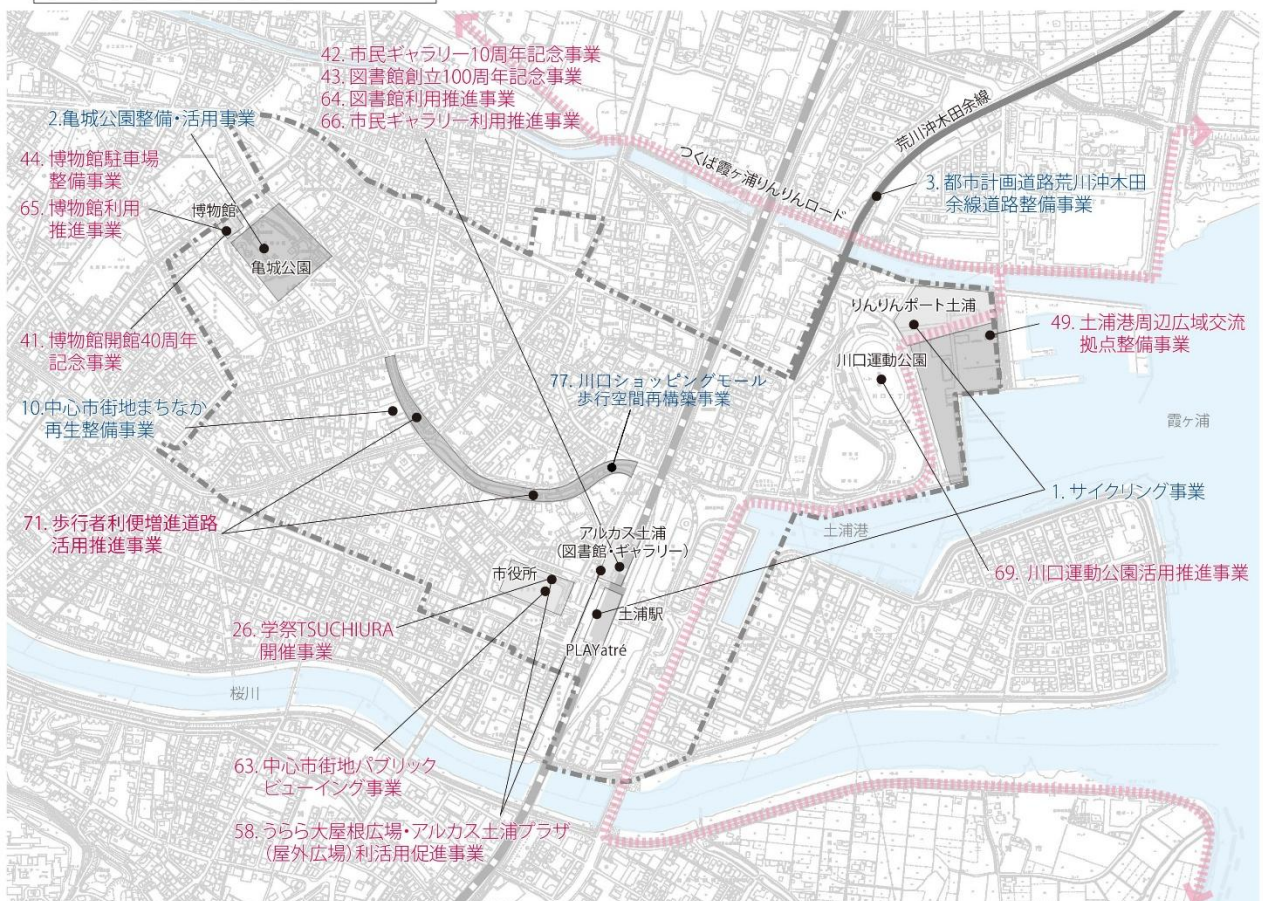
- 4. バリアフリー推進事業
- 5. 歴史的建造物の整備・活用事業
- 6. 電気自動車充電器設備設置事業
- 7. 公共サイン整備事業
- 8. 協働のまちづくりファンド事業
- 9. 大和町北地区まちづくり推進事業
- 11. 土浦駅東口周辺第1地区まちづくり事業
- 12. 都市景観整備事業
- 77. 川口ショッピングモール歩行空間再構築事業

13. 都市福祉施設立地促進事業

- 14. まちなか定住促進事業(購入補助)
- 15. まちなか定住促進事業(賃貸補助)
- 16. まちなか定住促進事業
(単身学生まちなか賃貸住宅賃補助)
- 17. まちなか定住促進事業
(多世代同居・近居転入者加算)
- 18. まちなか定住促進事業
(まちなか賃貸住宅建設補助)
- 19. 生きがい対応型サービス事業
- 20. 結婚新生活支援事業
- 21. シティプロモーション事業
- 22. 高齢者向け住宅整備誘導事業
- 23. 治安向上対策事業
- 24. 防災対策事業
- 25. 結婚支援事業【結婚相談会】

- 27. まちなか交流ステーション事業
- 28. 食のまちづくり事業
- 29. 観光帆船船運航事業
- 30. レンタサイクル事業
- 31. まちなか元氣市開催事業
- 32. 産業祭開催事業
- 33. 土浦桜まつり事業
- 34. 土浦キラまつり事業
- 35. 土浦全国花火競技大会事業
- 36. ウィンターフェスティバル事業
- 37. かすみがうらマラソン開催事業
- 38. 土浦新能開催事業
- 39. 観光情報発信事業
- 40. 土浦の恵みマーケット
- 45. 土浦市企業立地促進事業費補助金交付事業
- 46. 土浦市中心市街地開業支援事業
- 47. 自転車乗り方教室開催事業
- 48. かわまちづくり事業
- 50. 水質浄化環境学習事業
- 51. 土浦ひなまつり事業
- 52. 土浦まちなか賑わい彩どり・鯉のぼり事業
- 53. 温泉スタンド事業
- 54. 誰でも楽しもう霞ヶ浦事業
- 55. 中心市街地商店街シャッターアート事業
- 56. 中心市街地新規出店者育成支援事業
- 57. かすみがうらマラソン「ランナーズヴィレッジ」
- 59. 障がい者社会参加活動支援事業
- 60. 市民によるまちなか活性化事業
- 61. 土浦繁盛記事業
- 62. 観光ボランティアガイド事業
- 67. 空き店舗・低未利用地活用推進事業
- 68. ジオパーク推進事業
- 70. 土浦市 T オフィス環境整備事業費補助金交付事業

- 72. 公共交通特定事業
- 73. まちづくり活性化バス運行支援事業
- 74. 高齢者移送サービス利用助成事業
- 75. 土浦市重度障がい者福祉タクシー料金助成事業
- 76. マタニティタクシー利用料金助成事業



凡 例

- 【市街地を整備改善するための事業】
- 【都市福祉施設を整備するための事業】
- 【街なか居住を推進するための事業】
- 【経済活力向上のための事業】
- 【一体的に推進する事業】

中心市街地地区(約119ha)

0 100 200 500 1000m

